

弓の用途

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

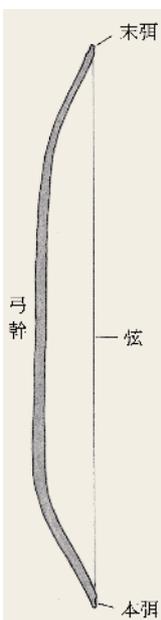
(財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館

弓は、木のしなやかな弾性を利用し弦を張って矢を弾き出す道具であり、今日では弓道に技術や有職が伝わっている。あるいは夜店

での当てに興じた方も多かろう。弓の利用は縄文時代に狩猟用として始まり、遥かのち、鉄砲の登場する戦国時代に至るまで一貫して「飛道具」としての主役の座を維持してきた。

弓には本来の狩猟や武器の用途に加え、張られた弦を弾いたり擦ることによって生じる楽器的な属性や祭祀的な属性が加わったり、さらに狩猟や戦乱の合間には、子供は勿論のこと、年令を越えて東の間の遊戯の場に実用品や模造品が供されたことは容易に想像できるのではないだろうか。

さて、平安京の南西部、当時の官営市場であった西市の外町に南



接する右京八条二坊二町は、豊富な木製品が出土する遺跡であり、出土した木製品の中に複数の弓が含まれていることがわかった。平安京から出土した弓の初例である。

これらの弓は、素材に一本の木を用いた単体弓で、

弓の本体である弓幹の両端を削り弦を掛ける弭とされている。図示した弓

1は素材に割材を用いた木弓であり、平安時代前期の溝から出土した。弓幹の表面は丁寧に削り上げられており、装飾を施さない白木のままの弓である。現存長は74.7cmあり、80cm前後に復元できそうだ。弓幹は中央で長径が1.6cm、短径が0.7cmある。断面の形が前後に細長い楕円形を呈する薄く平らな弓で、弦を張れば左右にたわむであろう。このように、本来の用途とはかけ離れた特殊な弓であるが、出土した弓の中では最も残りがよく、おおよそ弓全体の形状を把握することができる。

木の枝を素材とした丸木弓では、おもに枝の幹側を下にして弓を製作する。

弓1の弓幹は図の下方から上方に向かってやや細かく仕上げられているので、遺存している下端の弭が本弭(枝の幹側の弭)で上方の欠損している側が末弭(枝の末側

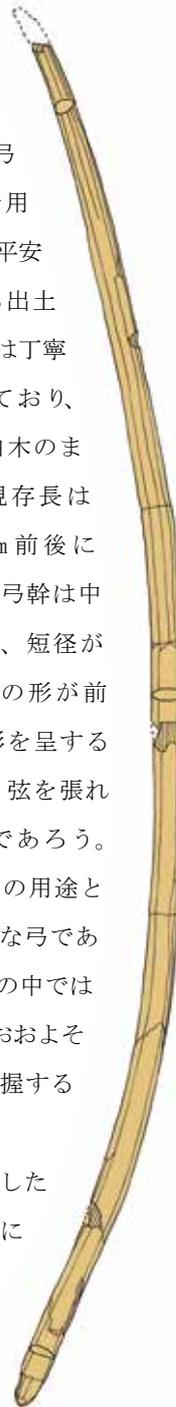
の弭)とみることもできる。

弓2は素材に木の枝を用いた丸木弓で、平安時代中期の溝から出土した。弓幹の表面は丁寧に削り上げられ、黒漆が塗られている。現存長は22.9cm、径1.4cmあり、弓2も弓1の長さから大きくはずれ

ることではないであろう。この溝からは漆を塗らない白木のままの丸木弓がもう一張出土している。

ところで、正倉院には梓弓・槻弓と呼ばれる奈良時代の弓が伝わっており、現在私達が目にするのできる古代の弓の一例である。これらの弓はいずれも長さが2m前後あり、私達の身長を優に越える長弓である。一方、平安時代には『延喜式』の記載から弓の長さは七尺五寸前後(約2.2m)の規定があったことがわかる。それに比べれば、出土した弓は3分の1程の長さしかない短い弓である。では、この短弓は一体どのような用途に使用されたのであろうか。

遺構・遺物など考古資料のつくられた目的や用途を判断することが困難な場合、歴史時代であれば当時の文献や絵画史料を検証する



弓1



弓2

ことによってそれらを類推することが可能な場合がある。絵画史料、とくに絵巻類などは一瞬にして当時の生活や人々の所作に至るまで具体的な様相を眺めることができる史料である。

ところが残念なことに平安時代前期にさかのぼる絵巻類はなく、次に示す絵画史料も原史料は平安時代後期から室町時代に描かれたものであるが、参考に各絵画史料に登場する短弓を見てみよう。

まず、『年中行事絵巻』を開いて目を凝らせば、そこに生き生きとした庶民の生活とともにいくつかの特徴的な場面に出



会うことができる。図①は遊戯具と考えられる短弓を子供達が争い奪い合う場面である。別の場面に



目を転じると、図②は狩猟具としての要素のある遊戯具の使用例であろうか。子供が梢の小鳥を射るため狙いを定めている場面である。

同じような場面が『直幹申文絵詞』にある。そこには従者を従えた子供が弓に矢を番え梢の小鳥を凝視する場面が描かれている。再び『年中行事絵巻』に戻れば、少女らしい人物が印地打ち（石を投げあう遊戯）



この場面で石に当たるまいと手に短弓を握りしめ逃げ惑う光景が

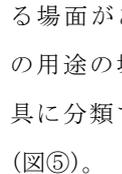
ある（図③）。ほかにも『石山寺縁起』では、邸宅の縁で子供が遊戯

具であろう短弓を手をしている場面がある。このように見ていくと、子供にとって目に映るあらゆるものが遊戯の対象になりうるように、弓は、狩猟・武器・遊戯が未分化な危ない道具としてあったのかもしれないし、少年期から大人への過渡的な期間における遊戯具として重要な位置を占めていたことがわかる。



一方、図④は『慕婦絵詞』に登場する短弓である。僧と稚児が庭の的をめがけて矢を射る場面である。これは、平安時代の文献史料から窺い知れる小弓に相当する遊戯であろう。小弓は高貴の間で流行した正規の遊技で、いわば弓の室内競技版といったところであろう。平安時代の公式行事を記した『西宮記』には、延喜二年（902）正月に内裏で「小弓の事」を行なった記載があり、以後頻りに文献史料に登場する。この遊戯はのちに楊弓と呼ばれ、現在も夜店などで楽しむことができる。

ところで、『一遍上人絵伝』には刈り取りの済んだ稲田らしい耕作地に役目を終えた案山子が弓矢を番えて悠然と立ち続ける場面があるが、この用途の場合には農具に分類できようか（図⑤）。



さて、もう一度『年中行事絵巻』に戻って短弓を探してみよ

う。図⑥は祇園御霊会に登場する短弓である。ここには多くの行列が描かれているが、ある行列の先頭を歩いている男が短い弓と矢の付いた大きな枝を翳して行進している。この場合は祭祀的な用途が付け加されているといえようか。祭祀的な用途に関して別の絵巻を見てみる



と、弦の発する音によって霊的な状況を創り出す場面がある。図⑦は『北野天神縁起』の一場面である。父親になるであろう人物が出産に際して邸宅の縁で悪霊を払うために実物の武器弓の弦を鳴らしている。あるいは『花鳥風月』・『鼠草紙』などには弓を鳴らし神懸りする梓巫女が登場するが、巫女の鳴らす弓は登場人物の身長から類推すれば短弓に属するのであろう。

以上、史料に登場する短弓や弓の用途について見てきたが、出土した弓をどのように位置付けるかが問題として残った。これらの弓は形状を考慮すると狩猟弓・武器弓とは考え難く、特に弓1は遊戯具としても実用には堪えないようだ。また、弓と共に祭祀遺物が出土しており、これらの弓が祭祀と関連する可能性も否定できない。

ここではこれ以上の類推をすることは止めておこう。案外、市の周辺に戯れる子供達が争い奪い合っ折れた短い弓が捨てられただけかも知れないから。

（辻 裕司）

絵画の挿図は『日本の絵巻』中央公論社各巻からトレースして使用した。

